

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	平成30年度「北海道大学連携型起業家育成施設」入居企業等支援業務
発 注 課	経済観光局 国際経済戦略室 食・健康医療産業担当課
選 定 事 業 者	一般財団法人さっぽろ産業振興財団
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>北大ビジネス・スプリングは、大学等有するバイオ、IT、環境などの研究成果や技術シーズを活用して、大学発ベンチャーの起業や中小企業等による新事業創出を図ることを目的とした（独）中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」という。）のインキュベーション施設であり、北海道及び札幌市の要請を受けて、平成20年に整備された。</p> <p>本業務は、北大ビジネス・スプリングに常勤のインキュベーションマネージャー（以下、「IM」という。）を配置して、北海道や中小機構と連携のうえ、それぞれの支援策やネットワークを効果的に活用しながら、入居企業等の支援を行うものであり、平成29年度は一般財団法人さっぽろ産業振興財団が受託のうえ、円滑に業務を遂行している。</p> <p>当該財団は、平成20年度から29年度までの間、インキュベーションマネージャーを配置しており、入居企業への継続した支援実績を有している。また、産業支援施設である「札幌市エレクトロニクスセンター」「ICC」「札幌市産業振興センタースタートアップ・プロジェクトルーム」を運営し、入居者支援を先駆的・継続的に行っており、組織として北海道大学連携型起業家育成施設の目的達成のために必要な知見・ネットワーク及び企業支援実績を有している。さらに、本市の起業支援施策であるSAPPOROベンチャーグランプリの運営や各種創業者向けセミナーの主催などを行っており、それらとの相乗効果を発揮して、本施設入居企業、卒業企業に対して、効果的かつ迅速な支援を行うことが可能である。</p> <p>北大ビジネス・スプリング入居企業等は、基礎研究から応用研究・実用化研究を通じて事業化に至るまで、相当程度の期間を要することから、その支援にあたっては、長期的な視点とともに、企業に対する日常的な情報把握と信頼構築や、高度な専門知識や豊富な経験に基づく分析・判断、発展段階に合わせた密着型支援が必要となる。</p> <p>このため、北海道及び札幌市がそれぞれ常勤のIMを配置するとともに、中小機構を含む各機関が協働して、平成34年度までの15年間、入居企業等の支援を行うよう覚書が締結されている。</p> <p>入居企業等は概ね5年間の事業計画で入居し、5年ごとに大きく入れ替わることから、北海道では、IMの配置について5年ごとにプロポーザルを行うこととしており、今回は平成26年度に公益財団法人北海道中小企業総合支援センターを事業者を選定して以降、随意契約を継続している。また、札幌市においても、平成26年度にプロポーザルを実施し、一般財団法人さっぽろ産業振興財団を事業者を選定して以降、随意契約を継続している。</p> <p>本市がIMを配置するにあたっては、一般競争入札等の実施により、受託事業者が頻繁に変われば、事業運営に支障をきたすことのみならず、入居企業の支援を行う上では、個々の企業の状況に応じて、国、道、市の支援施策を有効に活用する必要があり、北海道と同様に5年毎の選定を行い、支援機関同士の円滑な支援体制を保つことが不可欠である。よって、本業務を円滑に履行できる団体は他になく、本業務は競争入札に適さない。</p> <p>以上より、地方自治法第234条第2項、同施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約（特定）の見積参加者として、一般財団法人さっぽろ産業振興財団を指名する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	平成30年3月22日